

地域の皆さまへ

令和 4 年 8 月 29 日

東京外かく環状道路工事に伴う 片側交互通行・車両通行止め 及び歩行者迂回のお知らせ

日頃より地域の皆さまにおかれましては、東京外環道建設事業に格別のご理解とご協力をたまわり、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 9 月 5 日(月)～9 月 30 日(金)の 9 時～18 時に、大泉街道の切回し準備工事として、路面にコンクリート版を設置する工事を行うため、「大泉街道の片側交互通行」又は「井草通りの車両通行止め」を一部区間について実施いたします。

なお、大泉街道の切回し運用の日程は別途周知させていただきます。

裏面をご参照いただき、迂回等のご協力をお願いいたします。

周辺にお住まいの皆さまには何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、周辺環境への配慮ならびに安全を第一に最善の努力をいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《当ピラの工事に関するお問い合わせ先》

施工会社 清水建設(株)・(株)熊谷組・東急建設(株)・(株)竹中土木・(株)鴻池組 JV

現場代理人 原 忠

監理技術者 前田 俊宏

〔電話 03-5947-5256 (24 時間対応)〕

《外環事業に関するお問い合わせ先》

※発注者 東日本高速道路(株) 関東支社 東京外環工事事務所

〔電話 0120-861-305〕(外環専用フリーコール:平日 9 時～17 時 30 分)

交通規制の概要

＜交通規制期間＞ 令和 4 年 9 月 5 日(月)～9 月 30 日(金)予定

＜交通規制①＞

大泉街道一部区間の片側交互通行

■場 所:

大泉街道:練馬区石神井町8丁目56番地付近(片側交互通行)

■期 間: 上記交通規制期間のうち、15 日間程度(日曜日・祝日は作業いたしません)

■時間帯: 9:00～18:00

■備 考: 交通規制期間中、大泉街道南側の歩道部は通行止め

(終日、日曜日、祝日を含む)となります。

歩行者、自転車は大泉街道北側の歩道へ迂回をお願いいたします。

＜交通規制②＞

井草通り一部区間の車両通行止め、大泉街道一部区間の片側交互通行

■場 所:

井草通り:練馬区石神井町8丁目55、56番地付近(車両通行止め)

大泉街道:練馬区石神井町8丁目56番地付近(片側交互通行)

■期 間: 上記交通規制期間のうち、3 日間程度(日曜日・祝日は作業いたしません)

■時間帯: 9:00～18:00

■備 考: 車両通行止め箇所は、歩行者・自転車通行可、

近隣の方のみ一部車両通行可となります。

交通規制期間中、大泉街道南側の歩道部は通行止め

(終日、日曜日、祝日を含む)となります。

歩行者、自転車は大泉街道北側の歩道へ迂回をお願いいたします。

➤ 通行止め区間内の地先関係者様の車両を出し入れされる際は誘導いたしますので、誘導員にお声掛け下さい。

➤ 雨天等により順延する場合があります。

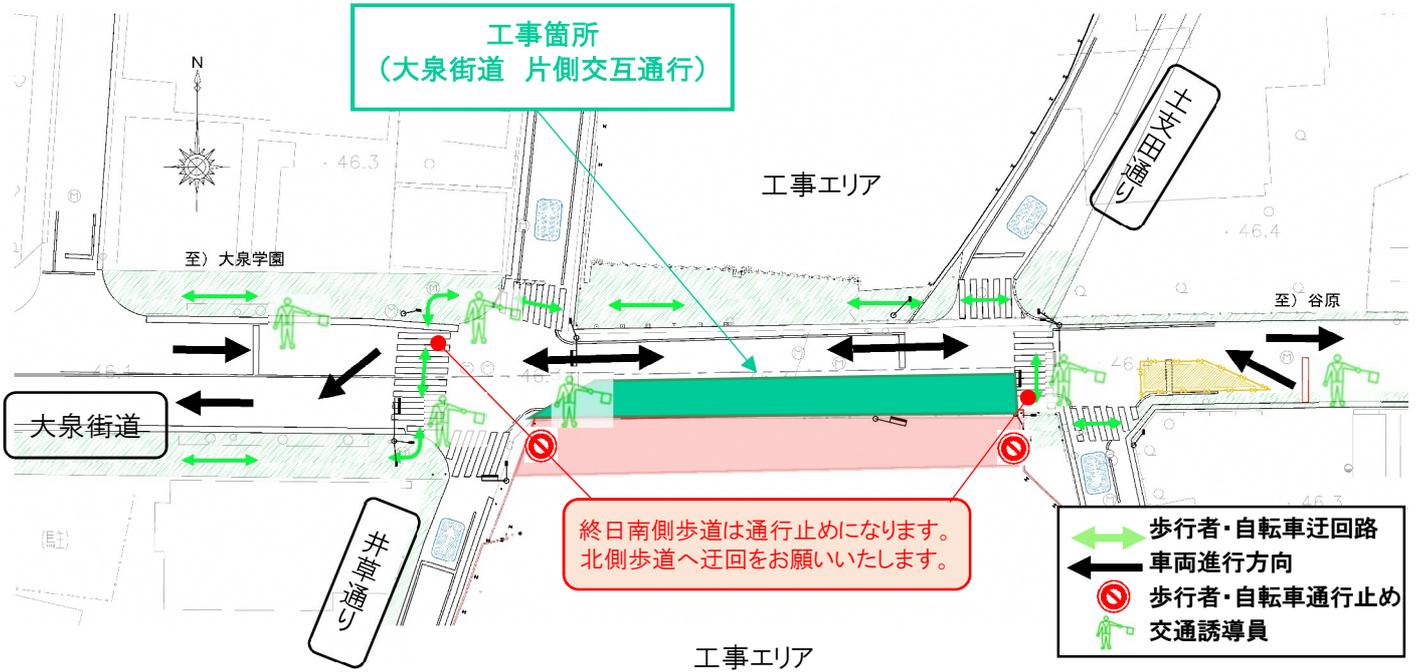
➤ 工事の進捗に伴い、交通規制期間が延期となる場合があります。その際は、再度通知させていただきます。

➤ 交通規制①と交通規制②は同時に実施はいたしません。

交通規制期間:

令和4年9月5日(月)～令和4年9月30日(金)予定

【交通規制①】:上記期間のうち15日間程度



【交通規制②】:上記期間のうち3日間程度

